

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況※（令和８年７月末時点）

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	402	滋賀県	58
青森県	136	京都府	433
岩手県	4,757	大阪府	31
宮城県	2,214	兵庫県	217
秋田県	258	奈良県	113
山形県	361	和歌山県	781
福島県	719	鳥取県	79
茨城県	1,087	島根県	324
栃木県	2,088	岡山県	65
群馬県	674	広島県	57
埼玉県	194	山口県	313
千葉県	316	徳島県	331
東京都	15	香川県	174
神奈川県	155	愛媛県	1,279
山梨県	227	高知県	805
長野県	286	福岡県	38
静岡県	461	佐賀県	83
新潟県	204	長崎県	940
富山県	782	熊本県	2,511
石川県	2,122	大分県	100
福井県	11,178	宮崎県	169
岐阜県	212	鹿児島県	545
愛知県	368	沖縄県	385
三重県	188	合計	39,235

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。